適正な運賃・料金の収受
燃料サーチャージへの
ご理解をお願いいたします

24時間365日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1～2割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません！

トラックドライバーの労働環境改善が必要です！

各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしていますがもう限界です！

燃料価格の高騰に、76％が20両未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持もできません。

輸送が滞る日常を考えてみてください。

コンビニ、スーパーに食品が無い！地方の農産品、水産品が都会に届かない！日本経済がとまってしまうでしょう！

燃料価格 高騰

2023年4月から 月60時間超 割増賃金率50％への 引き上げの対応

2024年問題 時間外労働の上限規制 960時間への対応

国内輸送の92％を担うトラック輸送はいま最大の危機！
各社の事業継続につながる問題です

国土交通省

公益社団法人 全日本トラック協会

安定的な輸送を確保するためには
標準的な運賃と燃料サーチャージ等
適正な運賃・料金の収受が必要です

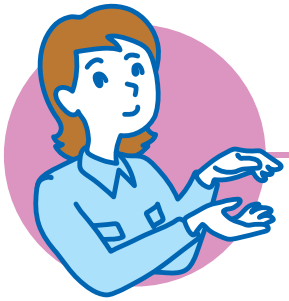

「標準的な運賃」の詳細は、
こちらをご確認ください。

燃料サーチャージとは

燃料サーチャージとは、燃料等の価格の上昇・下落による
コストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。

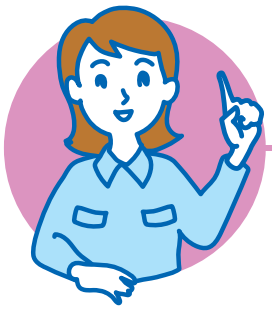

軽油価格の推移と燃料サーチャージの考え方

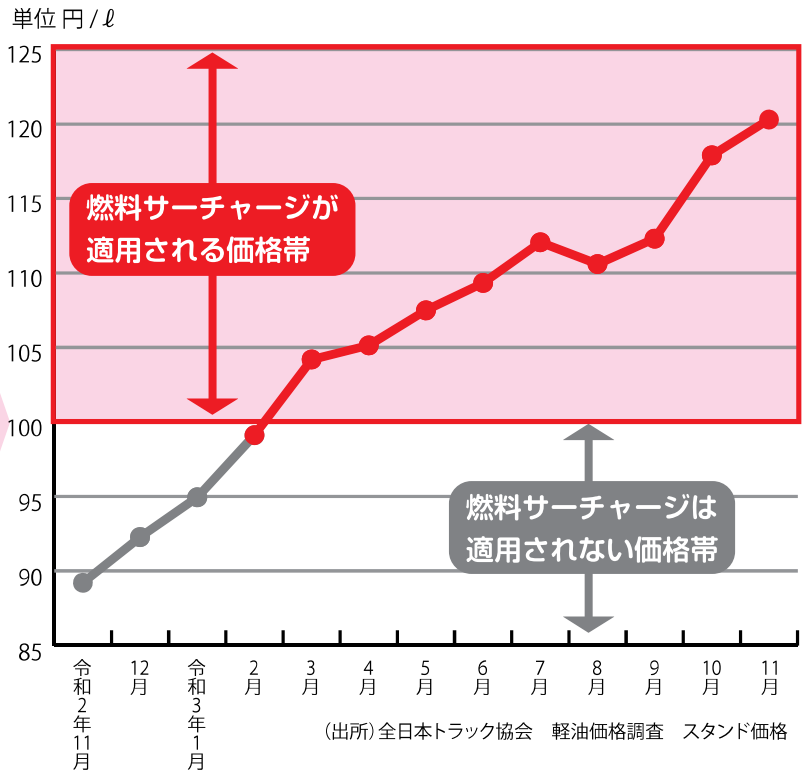

（出所）全日本トラック協会　軽油価格調査　スタンド価格

「標準的な運賃」では、
軽油の基準価格は100円/ℓ
に設定されており、それを上回ると
燃料サーチャージが必要となります。

燃料費の上昇分の負担を拒むと法令違反となるおそれがあります!!

運送委託者が運送事業者から燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反する恐れがあります。

また、**貨物自動車運送事業法による荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象**になります。

燃料費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか？

燃料サーチャージの導入要請があったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか？

こんな取引を目指しませんか？

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直しましょう。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直しましょう。

標準的な運賃　燃料サーチャージ計算例

国土交通省告示「標準的な運賃」　関東運輸局　距離別運賃による大型車の計算例

前提条件

- 走行距離：1,100km（東京～福岡間）〈標準的な運賃　316,590 円〉
- 燃　　費：3.3km/ℓ
- 燃料価格上昇額を仮に 20 円上昇とすると→算出上の燃料価格上昇額 17.5 円（※注）

計算式

走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/ℓ) × 算出上の燃料価格上昇額 (円/ℓ)

= 1,100 (km) ÷ 3.3 (km/ℓ) × 17.5 (円/ℓ) = 5,834 円（標準的な運賃の約 2%）

※注　標準的な運賃の通達では、基準価格 100 円～105 円は「算出上の燃料価格上昇額」が 2.5 円とされています。以降価格が 5 円上昇するごとに「算出上の燃料価格上昇額」も 5 円上昇するよう規定されています。そのため、20 円上昇の場合は、「算出上の燃料価格上昇額」は 17.5 円となります。

国土交通省
「燃料サーチャージガイドライン」

国土交通省
「標準的な運賃　燃料サーチャージについて」

ご不明な点は各地の相談窓口へ

国土交通省では、適切な運賃・料金の収受について、トラック事業者からの疑問・相談について、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口を設けております。

国土交通省　トラック輸送適正取引相談窓口

担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号
自動車局	貨物課		03-5253-8575
北海道運輸局	自動車交通部	貨物課	011-290-2743
	札幌運輸支局	輸送・監査部門	011-731-7167
	函館運輸支局	輸送・監査部門	0138-49-8863
	旭川運輸支局	輸送・監査部門	0166-51-5272
	室蘭運輸支局	輸送・監査部門	0143-44-3012
	釧路運輸支局	輸送・監査部門	0154-51-2514
	帯広運輸支局	企画輸送・監査部門	0155-33-3286
	北見運輸支局	企画輸送・監査部門	0157-24-7631
東北運輸局	自動車交通部	貨物課	022-791-7531
	宮城運輸支局	輸送・監査部門	022-235-2517（ガイダンス番号:3）
	福島運輸支局	輸送・監査部門	024-546-0345（ガイダンス番号:3）
	岩手運輸支局	輸送・監査部門	019-638-2154（ガイダンス番号:3）
	青森運輸支局	輸送・監査部門	017-739-1502
	山形運輸支局	輸送・監査部門	023-686-4711（ガイダンス番号:3）
	秋田運輸支局	輸送・監査部門	018-863-5811（ガイダンス番号:3）
関東運輸局	自動車交通部	貨物課	045-211-7248
	東京運輸支局	輸送部門	03-3458-9231（ガイダンス番号:1）
	神奈川運輸支局	輸送部門	045-939-6800（ガイダンス番号:1）
	埼玉運輸支局	輸送部門	048-624-1835（ガイダンス番号:3）
	群馬運輸支局	企画輸送・監査部門	027-263-4440（ガイダンス番号:1）
	千葉運輸支局	輸送部門	043-242-7336（ガイダンス番号:2）
	茨城運輸支局	輸送部門	029-247-5348（ガイダンス番号:1）
	栃木運輸支局	企画輸送・監査部門	028-658-7011
	山梨運輸支局	企画輸送・監査部門	055-261-0880
北陸信越運輸局	自動車交通部	貨物課	025-285-9154
	新潟運輸支局	輸送・監査部門	025-285-3124
	長野運輸支局	輸送・監査部門	026-243-4642
	石川運輸支局	輸送・監査部門	076-208-6000（ガイダンス番号:1）
	富山運輸支局	輸送・監査部門	076-423-0893
中部運輸局	自動車交通部	貨物課	052-952-8037
	愛知運輸支局	輸送・監査部門	052-351-5312
	静岡運輸支局	輸送・監査部門	054-261-1191
	岐阜運輸支局	輸送・監査部門	058-279-3714
	三重運輸支局	輸送・監査部門	059-234-8411
	福井運輸支局	輸送・監査部門	0776-34-1602

担当部局	担当部課	運輸支局担当部署	電話番号
近畿運輸局	自動車交通部	貨物課	06-6949-6447
	大阪運輸支局	輸送部門	072-822-6733
	京都運輸支局	輸送・監査部門	075-681-9765
	奈良運輸支局	企画輸送・監査部門	0743-59-2151（ガイダンス番号:4）
	滋賀運輸支局	企画輸送・監査部門	077-585-7253
	和歌山運輸支局	輸送・監査部門	073-422-2138
神戸運輸監理部	兵庫陸運部	輸送部門	078-453-1104
中国運輸局	自動車交通部	貨物課	082-228-3438
	広島運輸支局	輸送・監査部門	082-233-9167
	鳥取運輸支局	輸送・監査部門	0857-22-4120
	島根運輸支局	輸送・監査部門	0852-37-1311
	岡山運輸支局	輸送・監査部門	086-286-8122
	山口運輸支局	輸送・監査部門	083-922-5336
四国運輸局	自動車交通部	貨物課	087-802-6773
	香川運輸支局	企画観光・輸送・監査部門	087-882-1357
	徳島運輸支局	輸送・監査部門	088-641-4811
	愛媛運輸支局	輸送・監査部門	089-956-1563
	高知運輸支局	輸送・監査部門	088-866-7311
九州運輸局	自動車交通部	貨物課	092-472-2528
	福岡運輸支局	輸送部門	092-673-1191（ガイダンス番号:2）
	佐賀運輸支局	企画輸送・監査部門	0952-30-7271（ガイダンス番号:1）
	長崎運輸支局	輸送・監査部門	095-839-4747（ガイダンス番号:2）
	熊本運輸支局	輸送・監査部門	096-369-3155（ガイダンス番号:3）
	大分運輸支局	輸送・監査部門	097-558-2107（ガイダンス番号:3）
	宮崎運輸支局	輸送・監査部門	0985-51-3952（ガイダンス番号:2）
	鹿児島運輸支局	輸送・監査部門	099-261-9192（ガイダンス番号:3）
沖縄総合事務局	運輸部	陸上交通課	098-866-1836
	陸運事務所	輸送部門	098-877-5140

本内容について、トラック輸送の取引条件を取り決めする部署に回付し、周知をお願いいたします。

公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷三丁目2番地5号
TEL：03-3354-1009（代表）FAX：03-3354-1019